

人間らしく働くための2017 くまもと宣言

私たちは、2017年11月25・26日の両日熊本市において、「第28回人間らしく働くための九州セミナーinくまもと」を開催し、九州・沖縄をはじめ450名の参加者を得て大きな成功をおさめました。

今年の基本コンセプトは、「家族的責任を自分らしく果たす権利と健康」として取り組みました。政府は「働き方改革」の議論をすすめる中で、電通の過労自死事件などの痛ましい事件が相次いでいるにも関わらず、月80時間、年960時間もの時間外労働を容認する、いわば過労死を合法化するような労働基準法の「改正」を実施しようとしています。熊本セミナーでは、貧困と格差にあえぐ非正規労働者がいる一方で、過労死してしまうほどの長時間労働にさらされる正規労働者がいる日本の現状の中で、「8時間働いたら家に帰る、残りの時間は休息や親しい人たちと過ごすことがあたり前」の世の中に変えていくために、どのようなことが必要であるかを議論しました。

記念講演では、人権の観点として憲法を考え、労働基準法や最低賃金法は「健康で文化的な生活」を支える役割を果たす必要があり、人権の問題として、賃金・労働時間等の労働条件の基準を法律で定めるべきであり、私たちが「自分らしく家族的責任を果たす」ことが出来るためには、労働時間を「一日あたり」、生活時間を「1日単位のリズム」で考えていくことが重要であることを学びました。つまり、その日にしか出来ないことがあり、一日あたりの労働時間の規制を強化する運動が必要なのです。労働者の健康を考えると、労働者の家族的責任を考えると「健康で文化的な生活」が鍵になることを、わかりやすく学ぶことが出来ました。

パネルディスカッションでは、子育て・介護、過労死の当事者から、国の制度の不備により、過大な個人責任を負わされている深刻な現状が報告されました。人間らしく働き、家族的責任を果たすためには、労働組合の活用や社会保障制度の拡充を求めるなど、さらなる運動の強化が必要です。多くの仲間と団結し取り組みを進めることをあらためて、確認しました。

2日目の分科会では、セミナーテーマに沿った10の分科会と2つの特別分科会が行われ、100本近くの報告とともに、活発な議論が行われ、熊本セミナーを補強することが出来ました。特別分科会Aでは、ブラックバイト・企業にどう立ち向かうか、この数年のセミナーで議論されてきた教育現場でワークルールをいかに広げるか、高校の教育現場での実践報告を交え深めることが出来ました。特別分科会Bでは、沖縄セミナーの基本コンセプトでもあった、子どもの貧困と子育てについて、研究者、小児科医、歯科医、養護教諭のそれぞれ立場から、世界的にもとびぬけて高い日本のひとり親世帯、とりわけ母子世帯の貧困問題について、シンポジウム形式で、討論が行われました。また、分科会では、熊本地震に関連した学習講演や特別報告も行なわれました。

熊本セミナーの2日間で「学び・調査し、行動する」一貫した活動である「セミナー運動」の大切さを実感し、人間味ある魅力的な運動として進めていくことへの確信をつかむことが出来ました。

参加者一人一人が、今回のセミナーで学んだ知識と、語り合った情熱で、職場・地域での活動を飛躍させ、人間らしく働き、暮らせる職場・社会の実現を目指して行きたいと思います。セミナー運動がさらに大きく羽ばたく事を誓い、セミナー宣言とします。

2017年11月26日
第28回人間らしく働くための九州セミナーinくまもと